

注 記 事 項

① 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見積額を計上している。

②賞与引当金

教職員及び役員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、私立大学退職金財団加入者については、期末要支給額 879,912,661円の100%を基にして、同財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。私学退職金財団加入者については、期末要支給額 9,632,000円から同退職金団体からの交付金を控除した額の100%を計上している。また、役員退職金の支給に備えるため、期末要支給額 20,098,337円の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

①有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法である。

②預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金その他経過項目に係る収入と支出は総額をもって表示している。

③教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

教育研究活動に付随する活動に係る収入と支出は総額をもって表示している。

② 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に33,040,528円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に31,052,628円を計上している。
この結果、従来の方と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が1,987,900円減少し、基本金組入前当年度収支差額が1,987,900円減少している。

③ 減価償却額の累計額の合計額

8,783,056,400 円

④ 徴収不能引当金の合計額

0 円

⑤ 担保に供されている資産の種類及び額は次のとおりである。

土地	2,235,090,156 円
建物	3,648,495,830 円
預金	300,000,000 円

⑥ 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入を行うこととなる金額

49,003,756 円

⑦ 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

該当無し

⑧ セグメント情報

科目 \ セグメント	大阪音楽大学	大阪音楽大学短期大学部	大阪音楽大学付属音楽幼稚園	その他
教育活動収入計	2,296,582,812	484,103,266	135,016,414	0
教育活動支出計	2,409,609,622	660,356,085	180,477,838	122,494,308
教育活動収支差額	△ 113,026,810	△ 176,252,819	△ 45,461,424	△ 122,494,308
教育活動外収支差額	96,764,637	20,572,878	0	0
経常収支差額	△ 16,262,173	△ 155,679,941	△ 45,461,424	△ 122,494,308
特別収支差額	132,289,057	25,518,792	△ 1,232,934	△ 3,380,461
基本金組入前当年度収支差額	116,026,884	△ 130,161,149	△ 46,694,358	△ 125,874,769
基本金組入額合計	△ 28,899,448	△ 6,253,734	△ 8,125,672	0
当年度収支差額	87,127,436	△ 136,414,883	△ 54,820,030	△ 125,874,769

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大阪音楽大学」「大阪音楽大学短期大学部」「大阪音楽大学付属音楽幼稚園」「その他」に区分している。「その他」は、学校法人部門のみである。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」(昭和55年11月4日 文管企第250号)に記載の方法を適用している。

- ⑨ 重要な偶発債務
該当無し
- ⑩ 子法人に関する事項
該当無し
- ⑪ 学校法人の出資による会社に係る事項
該当無し
- ⑫ 関連当事者との取引
該当無し
- ⑬ 学校法人間の財務取引
該当無し
- ⑭ 重要な後発事象
該当無し
- ⑮ その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表		(単位:円)		
種 類	当年度(2026年3月31日)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	555,988,483	843,840,800	287,852,317	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,007,516,000	2,631,242,964	△ 376,273,036	
合 計	3,563,504,483	3,475,083,764	△ 88,420,719	
時価のない有価証券	2,000,000			
有価証券合計	3,565,504,483			

②明細表		(単位:円)		
種 類	当年度(2026年3月31日)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
債券(仕組債)	2,361,507,000	2,170,557,000	△ 190,950,000	
株式	259,950,483	408,505,800	148,555,317	
投資信託	268,970,000	229,761,964	△ 39,208,036	
社債、国債、地方債	673,077,000	666,259,000	△ 6,818,000	
合計	3,563,504,483	3,475,083,764	△ 88,420,719	
時価のない有価証券	2,000,000			
有価証券合計	3,565,504,483			

- (2) 預金に関する特約事項
- 退職給与引当特定資産のうち100,000,000円、減価償却引当特定資産のうち100,000,000円は、期日前に解約できる権利を金融機関が保有するコーラブル預金等となっている。従って、当法人がこれらの預金を期限前に解約する場合には精算金を支払うこととなる。